

TAHARA

2009-1 No.144

商工会だより



1月号 紙面紹介

- ・ 商工会長ごあいさつ P.1
- ・ 田原市長ごあいさつ
- ・ 商工会各支部の恵比寿講開催 P.2
- ・ 商工会役員・総代改選についてお知らせ
- ・ 年末調整事務指導会のご案内
- ・ 11～12月新規加入会員のご紹介 P.3
- ・ 平成20年度税制改正のお知らせ
- ・ レジ袋有料化参加店の募集
- ・ 愛知県の産業別最低賃金改正と新設のお知らせ P.4
- ・ 年齢にとらわれない募集・採用を！ P.5
- ・ 事業承継支援センターからのお知らせ
- ・ e - T a x で確定申告を！ P.6
- ・ 愛知県立東三河高等技術専門校からのお知らせ
- ・ お店紹介コーナー P.7

新年のご挨拶



田原市商工会長 鈴木喜玄

新年あけましておめでとうございます。

日頃は商工会事業に対する深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の我が国経済は、景気回復の糸口が見つからないまま足踏み状態にあり、さらに、世界経済が一段と減速するなかで、下押し圧力が急速に高まっています。昨年を振り返りみれば、アメリカのサブプライム住宅ローン

問題に端を発した金融資本市場の変動や原油・原材料価格の高騰は、企業収益の圧迫だけにとどまらず企業や家計をも揺るがし行動を慎重化させました。期待されていた「企業から家計への景気回復の波及」は、企業部門の好調さが失われることとなり、実現するに至りませんでした。そればかりか、日本経済がこのような外的ショックに対する脆弱さが浮き彫りとなる結果となりました。又、先行きにつきましても、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動などから、雇用情勢などを含め景気がさらに厳しいものとなることに留意する必要があるとしています。

我々中小・零細企業を取り巻く環境は厳しさを増すばかりですが、企業繁栄のための手を休めるわけにはまいりません。このような時だからこそ、経営資源の見直しや、人材育成に力を注ぐと共に、顧客ニーズと満足度を再認識しつつ、目標をしっかりと掲げ、ヤル気とチャレンジ精神を持って、あらゆる環境変化に自らに対応するために迅速な決断と実行をしていかなければなりません。

商工会は地域総合経済団体として、地域の活力ある再生を果たすため、地域小規模事業者へのより細やかな支援体制づくりが使命であると考えます。頼りになる商工会として、会員の皆様へのサービスの充実をはかり、役職員一体となり最大限の努力をして参る所存であります。

最後に、会員の皆様方の今後益々のご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

田原市長 鈴木克幸



新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え、田原市商工会の会員の皆様のご健勝、ご多幸を心からお喜び申し上げます。また、平素は商工業の振興と発展のために多大なご尽力をいただくとともに、市行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、米国発の世界的な金融危機や、急速な円高の進行、原材料高などの影響を受けて停滞色が強まっていると言われておりますが、とりわけ、中小企業を取り巻く経営環境は、以前にも増して厳しいものがございます。

こうした状況の中、本市におきましても、本年は、税の大幅な減収が見込まれますが、引き続き、市の将来都市像である「うるおいと活力あるガーデンシティ」を目指し、皆様と一緒に地域づくりを行う一方、景気の動向を踏まえて、中小企業への支援を積極的に行って参りますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、平成21年が田原市商工会と会員の皆様にとりまして、明るく希望に満ちたすばらしい年となりますよう心からご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

商工会各支部の恵比寿講開催

- ◎東支部恵比寿講
11月14日(金曜日)
めっくんはろす
- ◎南支部恵比寿講
11月18日(火曜日)
松ちゃん
- ◎西支部恵比寿講
11月20日(水曜日)
レストハウスなかや
- ◎北支部恵比寿講
11月27日(金曜日)
浦区ふれありセンター
- ◎中支部忘年会
12月1日(月曜日)
柏屋



ヒント

商工会役員・総代改選についてお知らせ

～ 商工会役員・総代の任期に伴う改選があります～

[総代の改選]

- ・総代の任期満了は平成21年3月31日です。
 - 2月に地区理事を通じて改選方法と選挙録の説明を行います。
 - 3月中旬までに各班ごとに相談して次期総代を決めて選挙録に署名していただきます。
 - 3月中旬に地区理事が総代選挙録を商工会事務局へ提出します。
- 総代の任期は平成21年4月1日～平成24年3月31日までです。

[役員改選]

- ・役員改選の任期満了は平成21年5月15日です。
 - 3月下旬までに地区代表総代は、地区新総代を招集して地区理事候補者を選任します。
 - 3月下旬までに地区理事以外の役員候補者を役員候補者推薦委員会にて選任します。
 - 5月15日開催予定の通常総代会で役員を決定します。
- 役員改選の任期は平成21年5月16日～平成24年5月15日までです。

年末調整事務指導会のご案内

本年度も年末調整関係事務指導会を下記のとおり開催します。源泉関係事務のよくわからない方、疑問点などある方はぜひご出席ください。

日時：平成21年1月8日(木) 9時30分～16時00分
場所：田原市商工会館 2F 研修室

ご出席の際は、関係書類をお忘れなくご持参ください。
詳細については、商工会事務局(電話22-6666)へお問い合わせください。

11～12月新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区(班別)	業種
串カツRANMARU	森 美和	衣笠・南部地区(金田班)	飲食業
(株)グリーンファーム	宮野 弘司	特別会員	観光農園

平成20年度税制改正のお知らせ

● 所得税の主な改正事項

・住宅の省エネ改修促進税制の創設

個人が住宅の省エネ改修工事を含む増改築工事を行い、平成20年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供したときは、その工事費用に充てるために借り入れた住宅ローンの年末残高(1,000万円を限度)の一定割合を5年間にわたり所得税額から控除できる制度が創設されました(現行の住宅ローン減税との選択制)。

また現行の住宅ローン減税の対象となる増改築等の範囲に、省エネ改修工事が追加されました。

● 金融・証券税制の主な改正事項

・上場株式等の譲渡益・配当に対する課税の見直し

金融所得(利子・配当・株式譲渡益)に対する課税を20%分離課税にそろえることになりました。上場株式等の譲渡益・配当に対する10%の軽減税率については、平成21年1月1日以後、本則税率20%に戻します。

その際、円滑に新制度へ移行するための特例措置として、平成21、22年の2年間、源泉徴収税率を10%とし、500万円以下の譲渡益及び100万円以下の配当については、引き続き10%の税率を適用します。

その他の改正事項並びに詳細は豊橋税務署(☎0532-52-6201)へお問い合わせください。

控除額の計算

	ローン残高	控除年	控除率
増改築工事費用②	～1,000万円	1～5年目	1.0%
特定の省エネ改修工事費用①	～200万円	1～5年目	2.0%

《対象工事①+②の合計でローン残高の1,000万円を限度》

最高控除額 5年間の累計で60万円

1	2	3	4	5	年目
8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	②
4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	①

レジ袋有料化 参加店の募集

～平成21年4月1日スタート(予定)です!～

前号でもお知らせのとおり、田原市を含む東三河(豊橋市を除く)の各市町村でレジ袋有料化への取り組みが進んでいます。田原市では11月に協議会が立ち上がり、4月1日の有料化スタートを目指していくことになります。今後は、1月に協定書の内容について決定するとともに参加店を取りまとめ、2月には協定書を締結しPR活動等もはじまります。

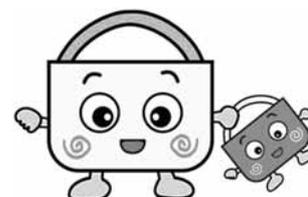
つきましては、日程的にも大変詰まってくるため、田原市商工会ではレジ袋有料化の参加受付を開始いたします。また、検討中につき協定内容等の詳細についての情報案内を希望されるお店についても受け付けています。

【参加店等受付期限】 日時 平成21年1月27日(火)まで

お申込み頂いたお店へは、協定内容決定次第その内容をご連絡させて頂き、1月末日までに最終的なご参加を決定して頂くこととなります。

2月以降も参加店の募集は継続しますが、PR活動や有料化(マイバッグ普及)定着のため、ぜひこの機会にご参加頂きたいと思っております。

【お申し込み・お問い合わせ先】 田原市商工会 0531-22-6666



やらまいバックン

愛知県の産業別最低賃金改正と新設のお知らせ

～12月16日から発効されました～

愛知県内の特定の産業に適用される8業種の産業別最低賃金が、平成20年12月16日から改正された金額と新設された金額が発効されました。

このため、既に10月24日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金(時間額)は、次のとおりとなりました。

最低賃金名	最低賃金額 (時間額)	発効日
-------	----------------	-----

(地域最低賃金)

愛知県最低賃金	731円	平成20年10月24日
---------	------	-------------

(産業別最低賃金)

愛知県染色整理業最低賃金	732円	平成20年12月16日
愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金	848円	
愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	828円	
愛知県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	792円	
愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金	833円	
愛知県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	782円	
愛知県各種商品小売業最低賃金	779円	
愛知県自動車(新車)小売業最低賃金	814円	
(注)従来の「愛知県自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業最低賃金」を分離して新設したもの。従って「自動車部分品・附属品小売業」の最低賃金については平成19年12月16日発効の時間額800円が据え置きになります。		

詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課(☎052-972-0257)、愛知労働局ホームページ(<http://www.aichi-rodo.go.jp/>)、または豊橋労働基準監督署(☎0532-54-1192)にお尋ね下さい。

年齢にとらわれない募集・採用を！

平成19年10月に改正雇用対策法が施行され、労働者の募集・採用にあたっては年齢制限を設けることができなくなりました。

しかしながら、年齢制限の例外事由に該当しないにもかかわらず、募集・採用に年齢制限を設けているケースや、年齢不問の求人としているものの、実際には書面や面接での選考の際に年齢を理由に採用を拒否するケースなど、年齢に関わりない均等な雇用機会を与える法の趣旨に反する事例があるとのことご意見等が今なお見受けられます。

労働者の募集・採用における「年齢制限禁止」の主なポイント

労働者の募集及び採用の際には、原則として年齢を不問としなければなりません。

例外的に年齢制限を行うことが認められる場合は、厚生労働省令で定められている事由(例外事由)に該当する必要があります。

この年齢制限の禁止は、公共職業安定所を利用する場合ははじめ、民間の職業紹介事業者、求人広告などを通じて募集・採用する場合や、事業主が自社のホームページなどで直接募集・採用する場合を含め、広く「募集・採用」に適用されます。

パート、アルバイト、派遣など雇用の形態を問わず、適用されます。

事業主が職務に適合する労働者であるかどうかを個々人の適性、能力などによって判断することが重要です。

そのため、職務の内容、職務を遂行するために必要とされる労働者の適性、能力、経験、技能の程度など労働者が応募するに当たり求められる事項をできるだけ明示していただく必要があります。

これにより、労働者側も、募集の内容に応募の前に把握することにより、応募するかどうかの判断が容易になり、求人と求職のミスマッチが解消されます。

「年齢にかかわらず求める人材を募集するにあたり、求人広告をどのように書けば良いのですか?」など、労働者の募集・採用における年齢制限禁止についてご不明な点がございましたら、豊橋公共職業安定所(ハローワーク) 電話0532-52-7191)までお問い合わせください。

また厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/08/tp0831-1.html>)では、より詳細なパンフレット、よくある質問を掲載しています。

事業承継支援センターからのお知らせ

「現状で手一杯で先々のことを考えるのは面倒だ・・・」「まだ先のことだから・・・」「後継者がなかなか見つからない・・・」といった事業承継対策を先送りにはしていませんか?

対策をせずに放置していると、いざ事業承継という時に、相続を巡ってもめ事が起きる、後継者が経営ノウハウを知らない、取引先・従業員の信頼を得られない、といった問題が生じ、最悪の場合、廃業に至ってしまいます。そのようなことにならないためにも、事前に、後継者の候補者を見つけ、その候補者を育成し、徐々に経営権を移していくといった計画的な取組みが大切です。

事業承継支援センターでは、以下のような取組みで中小企業経営者の皆様の事業承継を応援しています。

マッチング支援・・・後継者不在等にお悩みの企業と開業希望者との交流会を始めとするマッチング支援を行います。

窓口相談・・・あらゆる事業承継に関するご相談に応じます。

専門家派遣・・・事業承継に関する様々な相談に対応するために、弁護士、公認会計士や税理士等の専門家派遣を行います。

セミナー開催・・・後継者等を対象とした事業承継に関するセミナーを行います。

[お問い合わせ]

愛知県商工会連合会(電話052-220-5780) 名古屋商工会議所(電話052-223-5754)

愛知県中小企業団体中央会(電話052-229-0044)

e-Taxで確定申告を!



自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。

各種申請・届出のほか、納税証明書(電子発行、書面発行)の交付請求や法定調書の提出などができます。

申請・届出等には、個人事業の開廃業等届出、法人設立届出、青色申告の承認申請、給与支払事務所等の開設等届出、源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請、消費税課税事業者届出などがあります。



インターネットバンキングやATM等を利用して納税ができます。

金融機関の窓口には並ばずにすべての税目の納税ができ、利用回数の多い手続には大変便利です(特に源泉所得税の毎月納付分など)。



さらに便利で使いやすく!

税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

給与などの所得税徴収高計算書及び納付情報登録依頼を送信する場合には、電子署名等は必要ありません(これらの手続のみを利用する場合には、電子証明書の登録も不要です)。

e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと、電子納税証明書(電子データ)を取得する方法に加えて、書面の納税証明書を取得することができます(手数料が安価です)。

e-Taxを利用して申告・申請等を行った事実について、電子申請等証明書により証明が受けられます(平成20年1月4日以降に提出した申告・申請等について、3年間請求することができます)。

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。



e-Taxを利用して所得税の申告をすると...

HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

最高5,000円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名及び電子証明書を付して、e-Taxを利用して行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)。

添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。

詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

愛知県立東三河高等技術専門校からのお知らせ

職業訓練生募集のご案内

募集科名	金属加工科・木材工芸科・住宅デザイン科・造園科
募集定員	各科30名
応募資格	職業を転換しようとする方等で、中学校卒業以上又はこれと同等以上の学力を有する方
募集期間	平成21年1月8日(木)～2月20日(金)まで
選考日	平成21年3月4日(水)
選考方法	面接試験
経費	受験料、授業料は無料

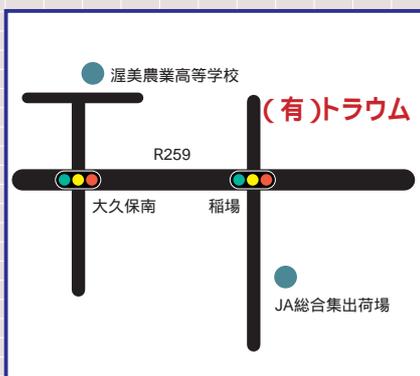
[お問い合わせ・お申込み先] 愛知県立東三河高等技術専門校 ☎0533-93-2018

〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-4

お店紹介コーナー

トラウムは夢を意味します

私達、トラウムは、通販・ノベルティー・量販店卸・互助会事業と4事業を軸とした園芸総合商社であり機能的且つ効率的な流通にのっとった園芸商品供給を目指し、商品企画の向上やプレゼンテーションの充実を図りフラワービジネスの発展に尽力を費やすフラワー・ソリューション・カンパニーであります。近年では、新規事業として植物のノウハウを生かしたアロマ・サプリメント事業や空間プロデュースなどのプランニングなど手掛けております。国内最大級の園芸産地、渥美半島をバックヤードにもち時代の変革に対応したシステムを構築しております。



『(有)トラウム』

場 所 田原市加治町
 T E L 23 - 4884
 定 休 日 年中無休
 営業時間 午前9時～午後6時
 ホームページ <http://www.trum.jp/>
 メールアドレス info@trum.co.jp



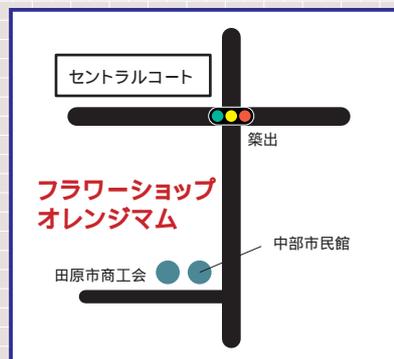
『フローラルショップ オレンジマム』

場 所 田原市田原町
 T E L 22 - 2411
 定 休 日 毎週水曜日・第3土曜日
 営業時間 午前10時30分～午後6時30分
 (土・日・祝は午後6時まで)
 時間外予約可
 ホームページ <http://www.orangemum.com>



一人ひとりに似合う花造りをモットーに

生花卸会社「(有)オレンジマム」の小売部門として平成20年4月にオープンいたしました。切花はもちろん、鉢物・観葉・各種ラン・プリザーブドフラワーも取扱いをしております。花束やアレンジメントの製作では「ボリュームがありデザインもオシャレ」との定評があり、リピーター率の高さも自慢の一つです。特に東三河でもココにしかないという「フラワープリンター」を導入。バラなどの生花にお好きなメッセージや写真を印刷できる、当店一番のサプライズ商品です。コレを求めて遠くは浜松、豊橋からご来店のお客様もいるくらいです。お客様のご予算やご要望に合わせ、満足していただける商品造りを心がけております。是非お気軽にお立ち寄りくださいませ。



お店紹介コーナーの掲載募集

“お店紹介コーナー”では、紹介して欲しいお店を募集しています。「新しくしたお店」、「あのお店は素晴らしいから皆様に知って欲しい」等自薦他薦は問いませんので、広報委員又は商工会までご連絡下さい。ご連絡頂いたお店(商工会員に限る)を委員会にて検討の上、取材にお伺いし“商工会だより”に順次掲載いたします。

この広報誌は、再生紙を使用しています。